## 山形市消費生活センター情報2023 年 10 月号



[事例1] 一人暮らしの高齢者が、毎年訪問 販売で高額な布団を購入していた。

[事例2] 障がい者が、ネット通販で、注文ミスにより、大量の健康食品が届いてしまい困っている。

高齢者・障がい者の消費者被害を 防ぐのは、地域の「見守り力」!

## ここが重要べ!!

- ●高齢者・障がい者は、悪質業者のターゲットになりやすく、 り ①だまされたことに気づきにくい ②気づいても自分が悪いと 責める ③誰にも相談しない という傾向がみられます。
- ●家族や周囲の人の協力による「声かけ」と「見守り」は、 ちょっとした変化への「気づき」につながります。
- ●「気づき」から、消費生活センターに「つなぐ」をお願いします。

□見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがないか。 □家に見慣れない商品未使用の箱が増えていないか

- ◇□不審な電話のやり取りや見慣れない人の出入りはないか。
  - 口普段見たことのない車が止まっていないか。
  - 口家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はないか。
  - 口定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか。
- 口生活費が足りない、お金に困っているような言動はないか。

## 山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1霞城セントラル3階 〈相談受付〉火~日(月・祝休館)午前9時~午後5時 〈相談専用電話〉023-647-2211

消費者ホットライン188もご利用ください

山形市公式 LINE にて毎月センター 情報を配信中です



見守りチェックポイント